

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付す。

本入札公告に記載の工事の落札決定及び契約締結は、予算示達がなされることを条件とする。

本入札公告に記載の工事は、競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を共通化できる6件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。

本件の申請及び入札にあたっては、電子入札システムにおいて6件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事ごとに一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出及び入札が必要である。

複数工事の受注を希望する場合は、申請書に受注希望件数を記載すること。なお、希望受注件数の記載がない場合は、1件のみの受注希望とみなす。

確認資料については、参加を希望するいずれか1件の工事に添付すればよい。

当該一括審査に係る工事を落札し、配置予定技術者がいなくなった場合、受注希望件数に達した場合及び落札可能件数に達した場合は、以降の入札は無効とする。

確認資料の受付後、申請者数が3者に満たない場合には、6件全ての入札を取りやめることがある。

令和6年3月6日

支出負担行為担当官

九州防衛局長 江原康雄

（公印省略）

1 工事概要

(1) 工事名

- ① 築城飛行場周辺地区除草工事（1工区）
- ② 築城飛行場周辺地区除草工事（2工区）
- ③ 築城飛行場周辺地区除草工事（3工区）
- ④ 築城飛行場周辺地区除草工事（4工区）
- ⑤ 築城飛行場周辺地区除草工事（5工区）
- ⑥ 築城飛行場周辺地区除草工事（6工区）

(2) 工事場所

- ① 福岡県行橋市
- ② 福岡県行橋市
- ③ 福岡県築上郡築上町、京都郡みやこ町
- ④ 福岡県築上郡築上町
- ⑤ 福岡県築上郡築上町

⑥ 福岡県築上郡築上町、京都郡みやこ町

(3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。

① 除草工事

除草面積	第1回	28.96ha	(5月下旬～6月下旬)
	第2回	28.96ha	(7月下旬～8月下旬)
	第3回	28.96ha	(10月上旬～11月中旬)
消毒面積		18.19ha	(期間中1回)

② 除草工事

除草面積	第1回	20.92ha	(5月下旬～6月下旬)
	第2回	20.92ha	(7月下旬～8月下旬)
	第3回	20.92ha	(10月上旬～11月中旬)
消毒面積		15.79ha	(期間中1回)

③ 除草工事

除草面積	第1回	18.52ha	(5月下旬～6月下旬)
	第2回	18.52ha	(7月下旬～8月下旬)
	第3回	18.52ha	(10月上旬～11月中旬)
消毒面積		10.66ha	(期間中1回)

④ 除草工事

除草面積	第1回	23.40ha	(5月下旬～6月下旬)
	第2回	23.40ha	(7月下旬～8月下旬)
	第3回	23.40ha	(10月上旬～11月中旬)
消毒面積		12.09ha	(期間中1回)

⑤ 除草工事

除草面積	第1回	23.14ha	(5月下旬～6月下旬)
	第2回	23.14ha	(7月下旬～8月下旬)
	第3回	23.14ha	(10月上旬～11月中旬)
消毒面積		9.55ha	(期間中1回)

⑥ 除草工事

除草面積	第1回	40.23ha	(5月下旬～6月下旬)
	第2回	40.23ha	(7月下旬～8月下旬)
	第3回	40.23ha	(10月上旬～11月中旬)
耕起面積	第1回	38.22ha	(5月下旬～6月下旬)
	第2回	38.22ha	(7月下旬～8月下旬)
	第3回	38.22ha	(10月上旬～11月中旬)
消毒面積		15.89ha	(期間中1回)

(4) 工 期 契約締結日の翌日から令和6年11月15日まで

(5) 本工事は、受注した企業に対し、工事に専念し確実な施工を実施する体制の構築を求め、確実に履行できるようリスクの分散を図る必要があるため、本件入札公告の一括審査に係る工事内での落札可能件数は2件とし、この件数に達した場合は、

以降の入札について無効とする。

(6) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

(7) 本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う工事である。ただし、電子入札システムにより難しいものは、発注者に申請のうえ紙入札方式（電子入札システムを利用しない入札手続きをいう。以下同じ。）に代えるものとする。申請の方法は、入札説明書による。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない。

(2) 防衛省における令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「造園工事」又は「土木一式工事」で級別の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でない。

(4) 防衛省競争参加資格の「造園工事」に係る総合審査数値（資格審査結果通知書の記3の総合審査数値欄の点数。以下同じ。）が870点未満又は「土木一式工事」に係る総合審査数値が830点未満である。

(5) 次の基準のいずれかを満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

ア 2級造園施工管理技士又は2級土木施工管理技士若しくは同等以上の資格を有する者。

イ 高校卒業後5年以上、大学若しくは高専卒業後3年以上、又は10年以上の実務経験を有する者。

(6) 申請書及び確認資料の提出期限の日から開札の時点までの期間に、九州防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）（防整施(事)第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けている期間中でない。

(7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がない（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合は除く。）。詳細は入札説明書による。

(8) 福岡県行橋市又は築上郡築上町若しくは京都郡みやこ町に建設業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店又は営業所が所在する。

(9) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でない。

(10) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者である。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎
九州防衛局総務部契約課

TEL 092-483-8829 FAX 092-472-2345

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 令和6年3月6日から同年4月16日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）

の毎日、9時から18時まで。ただし、最終日は17時まで。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター

<https://www.dfig.mod.go.jp/>

ウ 交付方法 全て、電子データで交付を行う。

文書類 : PDF、Word

図面類 : PDF

数量表等 : Excel

申請書類 : Word、Excel

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ 使用条件 ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ その他 通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、「図面データの取扱いに関する同意事項」（会社名等を記載済みのもの）を(1)に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）、若しくは電子メールにより提出（電子メールにより提出する場合は、(1)の担当部局へ電話連絡するものとする。以下同じ。）するとともに、データを保存するために必要なCD-R（未使用に限る。）1枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を持参又は郵送等により提出する。

この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、九州防衛局のホームページより入手可能である。

(https://www.mod.go.jp/rdb/kyushu/kensetsu/kyoutuu/syoshiki/00_syoshikiindex.htm)

(3) 申請書及び確認資料の提出期限等

ア 提出期限 令和6年3月18日 12時

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、申請書及び確認資料の容量が3MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、(1)に持参、郵送等又は電子メールにより提出する。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限 令和6年4月8日 12時

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送等により提出する。電子メールによる提出は認めない。提出方法の詳細は入札説明書のとおり。

(5) 開札の日時及び場所

- ア 日時
- ① 令和6年4月17日 10時
 - ② 令和6年4月17日 11時
 - ③ 令和6年4月17日 13時30分
 - ④ 令和6年4月17日 14時30分
 - ⑤ 令和6年4月18日 10時
 - ⑥ 令和6年4月18日 11時

イ 場所 九州防衛局 会議室

(6) 落札者の決定方法等

落札決定は以下の順番で行うことを基本とするが、入札の状況によっては、順番が前後することもある。

- 1 築城飛行場周辺地区除草工事（1工区）
- 2 築城飛行場周辺地区除草工事（2工区）
- 3 築城飛行場周辺地区除草工事（3工区）
- 4 築城飛行場周辺地区除草工事（4工区）
- 5 築城飛行場周辺地区除草工事（5工区）
- 6 築城飛行場周辺地区除草工事（6工区）

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行福岡支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 九州防衛局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 九州防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を受けた者との契約については請負代金額の10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札

者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回っている場合は、低入札価格調査を行うので、協力しなければならない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の2以内とする。
- (9) 契約書作成の要否 要
- (10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (11) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2(2)から(4)までに掲げる事項を満たしていない者も上記3(3)により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、上記2(2)から(4)までに掲げる事項を満たし、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (12) 詳細は、入札説明書による。